

行財政運営について

Q 合併すると本当に財政運営はスムーズにいくのか？

A. 現在、それぞれのまちが公共施設を個々に所有し、それを運営するためにお金を使っています。合併をすることによって、役所(場)や公共施設をひとつにすることで行政運営コストを削減できる可能性があります。(留萌市役所にて)

Q 合併すると職員はどうなるのか？

A. 合併後の人口と同規模の自治体職員数を比べると、現在の職員数を削減させることができることがわかっていきます。議会、教育委員会、公平委員会などの議員や委員についても組織がひとつになることから、削減が望めます。(商工会議所にて)

近隣町村との動き

Q 両町に合併の働きかけをしているのか？

A. 合併に対する両町の考え方は違っています。両町は長い歴史の中でそれぞれまちづくりを進めてきています。一方的に利益が偏らないよう、お互いの知恵を持ちより、共に発展できる計画づくりを行わなければなりません。(はーとふるにて)

Q 3市町でプロジェクトチームを設置し、まちづくりビジョンが生まれる可能性はあるのか？

A. 管内9市町村で研究会を設置し、財政状況だけの検証を行っています。が、合併の可能性以前の検討レベルで、地域的(別)な話し合いはされていません。首長同士で話としてはあがっていますが、まだ踏み込んだ話し合いには至っていません。(留萌市役所にて)

A. 確かに、合併の形、パターンを想定して議論を進めることが出来れば、一歩踏み込んだ議論ができると思います。(中央公民館にて)

Q 合併について増毛町、小平町と話をしたことがあるのか？

A. 管内9市町村で研究会を設置し、財政状況だけの検証を行っています。が、合併の可能性以前の検討レベルで、地域的(別)な話し合いはされていません。

合併のスケジュールについて

Q 合併スケジュールを逆算すると、年明けに協議会の設立が必要なのでは？

A. 2~3月に国の新たな方針が示される予定なので、あらかじめ国の情勢の説明会を開催したいと考えています。それまでに合併の議論を進め、国が強硬な手段を訴えてきたときに対応できる考えをまとめておかなければなりません。(中央公民館にて)

Q 合併は、少子高齢化などに対してメリットがあるように見受けられる。合併は市民が決めることだと言われたが、市民の意向把握、住民参加はどのように行うのか？ 議会で決定するのか？

A. 議会制民主主義では、住民の代表である議会が最高の決定機関となります。市民の意見を総合的に判断し、最終決定するのは議会です。住民投票も一つのやり方ですが決定権はありません。また、投票を行うためには、条例を制定しなければなりません。住民説明会を行なうなどして、きめ細かい判断材料を提供し、市民の皆さんに判断していただきたいと思っています。(留萌市役所にて)

Q 参加者が議論できる場を作って欲しい。もっと詳細な資料を提供して欲しい。議会にはいつかけるのか？

A. 今回の懇談会では、出席の皆さんに十分理解していただくため、合併全体に関する資料をそろえました。議会へ提案するには、合併の相手がいることが前提となるため、今の段階では無理だと考えています。(留萌市役所にて)

●●● お問い合わせ ●●●

市町村合併に関するお問合せはコチラまで。
留萌市役所企画財政部
調整課市町村合併担当
☎ 42・1801 (内線 292・298)

次のページにアンケートがあります。ぜひ、ご協力をお願いします。

裏面③よりお話をいただきました。

(受取人)

留萌市幸町一丁目十一番地

留萌市役所企画財政部

調整課市町村合併担当 行



0778790

料金受取人私
留萌郵便局 承認
第1号
差出有効期間
平成15年2月
28日まで
(切手を貼らずに
ご返願ください)